

慶應義塾大学大学院 文学研究科 修士課程
美学美術史学専攻 アート・マネジメント分野
3つのポリシー

【ディプロマ・ポリシー】

美学美術史学専攻アート・マネジメント分野修士課程では、課程修了時に学生が修得すべき能力として以下のものを定め、学則に定める修了条件を満たした学生についてはこの能力を身につけた者と認め、修士（美学）の学位を与える。

1. アート・マネジメントおよび関連領域において実務および調査研究に関する専門知識を身につけ、その知識をもって日本およびその他の国の芸術組織経営の洗練と発展、文化政策の展開、文化振興に貢献できる。
2. アート・マネジメントあるいは関連領域分野における特定テーマに関して、修士学位請求論文を執筆し、さらに、修士論文のテーマに関連する領域については、包括的で深い専門知識を有し、その領域の実務あるいは研究に貢献をすることができる。
3. 芸術や文化を関心の対象とし、経営科学、政策科学、その他の領域を通じてアート・マネジメントに関する重要な問題を認識し、それを解決していくための専門知識、論理思考力、分析能力、他者とのコミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力を身につけていることで、高度なマネジメント能力を備えた社会人として国際社会に貢献できる。

【カリキュラム・ポリシー】

大学院美学美術史学専攻アート・マネジメント分野修士課程では、ディプロマ・ポリシーの達成を目的として以下のカリキュラムを編成する。

1. アート・マネジメントの領域において、実務あるいは調査研究に必要な専門知識、論理思考力、定量および定性分析の能力、他者とのコミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力を養成するため、経営科学を中心に、政策科学、その他の領域の講義演習科目群を開講し、指定された単位数を修得する。
2. 修士論文の執筆を可能とするため、指定された指導教員が中心となって個別論文指導を行い、研究テーマについての知識を深めるとともに、高度なリサーチ能力および高度な論述力を養う。また、専攻全体の修士論文中間報告会等の開催を通じて、複数の教員から指導を受ける機会を提供する。
3. 修士論文審査については、論文題目および主査（原則として指導教員）および2名

の副査（専任教員）で構成される審査団の文学研究科委員会による承認、審査団による論文審査、審査団および関連教員による口頭試問を経て、最終的な審査結果を文学研究科委員会で審議、承認する。

4. 異なる環境を通じて高度な異文化リテラシーを身につけるために、文学研究科や慶應義塾大学国際センターによって提供される留学プログラム、さらには学内外の各種留学制度などを活用した海外の大学院への修士学位取得を目的とした長期留学、単位取得や専門的なディプロマ取得を目的とした短期留学を推奨する。海外の大学院への正規留学によって取得した単位を、単位数を限って修了要件に含めることを認める。また、文学研究科独自の支援制度により留学を援助する。
5. 海外への留学をはじめとし、より柔軟な履修を行えるように、全ての科目は半期科目として開講する。
6. 領域横断的な研究を可能とするために、慶應義塾大学大学院の他研究科および付属研究所の設置科目、さらに文学研究科と提携関係にある他大学院の設置科目を修了要件として履修することを、単位数を限って認める。

【アドミッション・ポリシー】

大学院美学美術史学専攻アート・マネジメント分野修士課程では、次のような資質を持つ学生を求めている。

1. 大学卒業後 3 年以上を経過し実務経験を有することによって、組織の内部環境と外部環境の現実を実感し、自身の専門領域についての理解を深めると同時に、アート・マネジメントおよび関連領域についての基礎知識を有している。
2. 大学院において、何をどのような方法で研究したいのかという研究計画について自ら考え、まとめることができる。
3. 研究を進めるために必要な問題意識、専門知識、基礎的な英語力を有している。
4. 修士課程修了後の実務家あるいは研究者としてのキャリアについて、積極的に考えている。